

	☆誇!	Jを持って暮らせるまち三木	
--	-----	---------------	--

	三木市記者発表資料 (令和4年1月25日発表			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号	
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)	

タイトル

マイナンバーカードの出張申請受付を実施

内容

三木税務署が実施する「税理士によるサラリーマンや年金受給者のための還付相談会場」において、マイナンバーカードの出張申請窓口を実施します。

- **1 実施日時** 2月2日 (水) ~4日 (金) 午前9時30分から午後3時まで (昼休み 正午から午後1時まで)
- 2 実施会場 市民活動センター 3 階大会議室
- 3 対 象 三木市に住民票のある方でかつ初めてカードを申請される方
- 4 持ち物
 - (1) 本人確認書類※
 - (2) 通知カード
 - (3) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ※本人確認書類は下記より A2 点または A1 点+B1 点が必要
 - A 運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、旅券、在留カード など
 - B 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書 医療費受給 者証 など

5 出張申請の流れ

- (1) 受付
- (2) 顔写真撮影 (無料)
- (3) 申請用紙に記入
- (4) 後日、ご自宅へ本人限定受取郵便にてカードを送付 (注意 本人確認書類の不足などで申請のみになる場合があります。)

セールスポイント

マイナンバーカードを初めて申請される方を対象に、申請に必要な顔写真の撮影や申請書の記入をサポートします。

申告と一緒に便利なマイナンバーカードを申請してみてはいかがでしょうか。 この機会をぜひご利用ください。